

一般社団法人建設コンサルタント協会正会員退会届出の様式に関する規則

平成23年4月28日制定（理事会決定）

令和元年5月23日改正（臨時理事会決定）

一般社団法人建設コンサルタント協会定款（以下「定款」という。）第9条の規定に基づき、退会しようとする正会員が提出する退会届の様式を次のとおり定める。

記

別紙様式 退 会 届

附 則

- 1 この規則は、平成23年4月28日から施行する。
- 2 社団法人建設コンサルタント協会退会の届出に関する規程（平成11年2月17日）は、廃止する。

附 則

この規則の改正は、令和元年5月23日から施行する。